

4月 (令和7年)

※発泡スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可燃	缶	ペットボトル	可燃	
6	7	8	9	10	11	12
	びん不燃	可燃		新聞	可燃	
13	14	15	16	17	18	19
	発泡ス電	可燃	缶	本雑誌	可燃	
20	21	22	23	24	25	26
		可燃		ダンボール	可燃	
27	28	29	30			
		可燃				

5月 (令和7年)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				ペットボトル	可燃	
4	5	6	7	8	9	10
		可燃	缶	新聞	可燃	
11	12	13	14	15	16	17
	びん不燃	可燃		本雑誌	可燃	
18	19	20	21	22	23	24
		可燃	缶	ダンボール	可燃	
25	26	27	28	29	30	31
		可燃			可燃	

6月 (令和7年)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	びん不燃	可燃	缶	ペットボトル	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃		新聞	可燃	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃	缶	本雑誌	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃		ダンボール	可燃	
29	30					

7月 (令和7年)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可燃	缶	ペットボトル	可燃	
6	7	8	9	10	11	12
	びん不燃	可燃		新聞	可燃	
13	14	15	16	17	18	19
		可燃	缶	本雑誌	可燃	
20	21	22	23	24	25	26
		可燃		ダンボール	可燃	
27	28	29	30	31		
		可燃				

8月 (令和7年)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃	
3	4	5	6	7	8	9
	びん不燃	可燃	缶	ペットボトル	可燃	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃		新聞	可燃	
17	18	19	20	21	22	23
		可燃	缶	本雑誌	可燃	
24/31	25	26	27	28	29	30
		可燃		ダンボール	可燃	

9月 (令和7年)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	びん不燃	可燃	缶	ペットボトル	可燃	
7	8	9	10	11	12	13
		可燃		新聞	可燃	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃	缶	本雑誌	可燃	
21	22	23	24	25	26	27
		可燃		ダンボール	可燃	
28	29	30				
		可燃				

10月 (令和7年)

※発泡スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			缶	ペットボトル	可燃	
5	6	7	8	9	10	11
	びん不燃	可燃		新聞	可燃	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃	缶	本雑誌	可燃	
19	20	21	22	23	24	25
	発泡ス電	可燃		ダンボール	可燃	
26	27	28	29	30	31	
		可燃			可燃	

11月 (令和7年)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		可燃	缶	ペットボトル	可燃	
9	10	11	12	13	14	15
	びん不燃	可燃		新聞	可燃	
16	17	18	19	20	21	22
		可燃	缶	本雑誌	可燃	
23/30	24	25	26	27	28	29
		可燃		ダンボール	可燃	

12月 (令和7年)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	びん不燃	可燃	缶	ペットボトル	可燃	
7	8	9	10	11	12	13
		可燃		新聞	可燃	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃	缶	本雑誌	可燃	
21	22	23	24	25	26	27
		可燃		ダンボール	可燃	
28	29	30	31			
		可燃				

1月 (令和8年)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	びん不燃	可燃	缶	ペットボトル	可燃	
11	12	13	14	15	16	17
		可燃		新聞	可燃	
18	19	20	21	22	23	24
		可燃	缶	本雑誌	可燃	
25	26	27	28	29	30	31
		可燃		ダンボール	可燃	

2月 (令和8年)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	びん不燃	可燃	缶	ペットボトル	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃		新聞	可燃	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃	缶	本雑誌	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃		ダンボール	可燃	

3月 (令和8年)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	びん不燃	可燃	缶	ペットボトル	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃		新聞	可燃	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃	缶	本雑誌	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃		ダンボール	可燃	
29	30	31				
		可燃				

粗大ごみ収集日

- ◎ 粗大ごみにも見えるとこに町内名・集落名と氏名(フルネーム)を記載してください。
- ◎ 粗大ごみへの直接の記載もしくは記載したテープの貼り付けどちらでもかまいません。

第1グループ 小山田・西明寺 (荒町・堂村・佐曽田)	第2グループ 門屋・西荒井・ニュータウン塚野腰	第3グループ 上荒井・小淵野	第4グループ 上桧木内・桧木内 (中里)	第5グループ 桧木内・西明寺 (湯尻・湯野・十二峠・小山寺)
4月9日(水) 9月22日(月)	4月21日(月) 9月24日(水)	5月19日(月) 10月27日(月)	5月28日(水) 10月8日(水)	5月29日(木) 10月22日(水)

市で収集するもの

- ◎ 集積所に出す際は、ごみ袋・粗大ごみ・古紙類等に必ず、町内名・集落名と氏名(フルネーム)を記載してください。
- ◎ 事業所や商店のごみは集積所へ出すことは出来ません。直接、処理施設へ持ち込むか、市が許可している収集運搬業者へ依頼してください。

燃やせるごみ

もえるゴミ用

台所ごみ

紙くず・紙おむつ等

衣類・ちり紙・紙くず・たばこの吸い殻・紙おむつ等紙おむつは、汚物を取り除いてください。【長さ30cm以内・厚さ13cm以内】

落ち葉等

落ち葉・花・庭の草

食べ残し・野菜くず・卵のから茶がら・コーヒーから・食品の包装類・ラップ類・トイ類・洗剤容器・生ごみは、水をよくきって下さい

ゴム・皮等

カバン・バック類・靴・ベルト・革製品・合成ゴム製品・長くつ・雨かっぱ等

燃やせないごみ

もえないゴミ用

リサイクルできないガラスびん

ガラス・瀬戸物類

刃物・金属類

・燃やせないごみの袋に入るガラスびん。
・薬瓶（口に入れるもの以外）
・化粧品品のびん・ほ乳びん
・コップ・灰皿・皿ガラス
・油びん

茶わん・湯飲み・きゅうす等・鏡・板ガラス・耐熱ガラス・蛍光灯・電球
・袋に入りきらないものは最終処分場へ直接持ち込むか、切断や破砕したのち袋に入れて出してください。

傘のホネ(布の部分は可燃ごみ)、やかん・鍋・フライパン、釘・包丁・はさみ・カミソリ、鋭利なものは新聞紙でくるみ危険(ケケン)と朱書きして出してください。

資源ごみ

リサイクルできるガラスびん

空き缶

ペットボトル

古紙類

発泡スチロール

資源ごみ用

リサイクルできるガラスびん

・資源ごみの袋に入れるガラスびん。
・飲み物や食べ物が入っていたガラスびん
・ふたを外して、水ですすいでください。

・ジュース・ビール等の飲料用の空き缶
・缶詰め・せんべい・のり・ミルク缶等
・異物の入った空き缶は入れないでください。
・中身をすべて出し、水ですすいでください。

・東ねてひもで縛ってください。ひもの素材は問いません。

●本・雑誌類
本・雑誌・週刊誌（糊・ホチキス止め）・包装紙・容器類の紙箱・封筒・ハガキ・コピー用紙

●ダンボール
・厚紙は本・雑誌類へ
・小さい物は本の中に挟んで出してもかまいません。

・箱・玩具・家電製品などの梱包に使用されていた物など。
市指定の袋に入るものはそのまま、袋に入らない大きいものはまとめて紐で縛ってください。
・建材のスタイロフォーム等は産業廃棄物扱いになりますので、市では収集いたしません。

電池

単1～単5のアルカリ・マンガン乾電池・ボタン電池
※出せない電池
リチウム電池・リチウムイオン電池・ニッケル水素電池（販売店にご相談ください。）

粗大ごみ

家具類

タンス・机・いす・ベッド・自転車・斗争・毛布・マットレス(スプリングのついていないもの)・布団・障子・ドア・ふすま・ポリタンク等。
・ガラス、鏡等のついた家具は当該部分を外してお出ください。
・じゅうたんの、ブルーシート等は幅1m以下に切断し、縛ってください。

小型電化製品

家電のリサイクル等対象品目以外の小型家電製品は電源コードを根本から切断し、小さなナイロン袋に入れて小型家電製品と共にお願いします。

木・枝類

太さ10cm以内の枝を、長さ30cm程にそろえ、紐で縛ってお出ください。

イラスト出典：経済産業省ウェブサイト（<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illustr/index.html>）

ごみの収集や分別についてのお問合せ	処理施設のお問合せ	家電リサイクル法対象品の処理
・仙北市役所 環境保全係 (仙北市役所角館庁舎 1階 5番窓口) ☎0187-43-3308	・大曲仙北広域 北部ごみ処理センター(可燃・粗大等) ☎0187-42-8177 (角館町藁田古川37-3)	○テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機は購入先に引取を依頼するか、お近くの電気店にご相談ください。 また、ご自分で運搬が可能な場合は、指定引取場所に搬入することも可能です。
ごみの分別方法等について ○詳しいごみの出し方や収集運搬許可業者については、市のホームページからも見ることが出来ます。	・田沢湖一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-43-1550 (田沢湖生保内字八木沢分16-2)	指定引取場所 ㈱県南プレスセンター (大仙市幸町5-9) ☎0187-62-1439
仙北市公式ウェブサイト 検 索 🔍	・角館一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-55-5422 (角館町下延明通り77)	○メーカーや製品の大きさ等により、リサイクル料金が異なります。事前に指定引取場所へ確認してください。 ○ご自分で持ち込む場合には必ず郵便局でリサイクル券を購入してから指定引取場所へ搬入してください。
ごみの不法投棄や野焼きは罰せられます ○ごみの野焼きや基準に満たない焼却炉での焼却、ごみの不法投棄は環境への悪影響を及ぼすことから、絶対にやめましょう。場合によっては罰則の対象となり、処罰されることとなります。	・西木一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-47-3093 (西木町小山田字高野93-3)	ごみ集積所はきれいに ごみ集積所は地域の方々と管理されています。利用する方々が気持ちよくごみ出しが出来るようきれいに使いましょう。
	●利用時間 午前8:30～午後4:30まで(各施設共通) ●利用料金 【北部ごみ処理センター】家庭系ごみ50kgあたり110円、事業系ごみ50kgあたり220円 【各最終処分場】100kgまで220円・101kgから50kg毎110円加算 ●休業日 【北部ごみ処理センター】土・日・年末年始(令和7年12月31日～令和8年1月4日) 【各最終処分場】土・日・祝・年末年始(令和7年12月27日～令和8年1月4日) ●小動物火葬 取骨を希望される方は、事前に北部ごみ処理センターへご確認ください。事前予約不可、窓口で受付した順番に火葬を行います。一匹につき4,400円	